



開かれた未来へ。

筑波大学
University of Tsukuba

第24回 参議院議員通常選挙について (注意喚起)

標記選挙が、平成28年7月10日(日)に行われます。

ついては、学内外において、**公職選挙法に違反するような活動をしていないよう注意願います。**

※ 違反すると懲役刑若しくは禁錮又は罰金刑の対象となります。

違反行為(例)

- ・現金や品物で投票の依頼を受けること
- ・選挙運動に関し飲食物の提供を受けること
- ・選挙人、選挙運動者に対し暴行若しくは威力を加えること
- ・文書図画(ポスター等)を毀棄すること など…

また、本学の「学生の活動に関する法人規程」においては、学内において、特定の政党又は宗教団体に係る活動を目的とする集会を禁じておりますので、念のため申し添えます。

平成28年6月22日

学生担当副学長

